

統計データの集計結果について(平成21年8月, 9月分)

表1 罪名別の新受人員

総数	664
殺人	156
強盗致傷	145
覚せい剤取締法違反	61
現住建造物等放火	57
強姦致死傷	45
傷害致死	45
強盗致死(強盗殺人)	39
強制わいせつ致死傷	35
強盗強姦	28
偽造通貨行使	13
その他	40

(注)1 刑事月報による延べ人員である。

- 2 速報値である。
- 3 受理後の罰条の変更により, 裁判員裁判対象事件になったものを含まず, 同事件に該当しなくなったものは含む。
- 4 1通の起訴状で複数の罪名の異なる裁判員裁判対象事件が起訴された場合は, 法定刑の最も重い罪名に計上した。
- 5 未遂処罰規定のある罪名については, 未遂のものを含む。

表2 判決による終局人員

表2-1 庁別の終局人員

総数	14
東京地裁本庁	1
さいたま地裁本庁	2
千葉地裁本庁	2
大阪地裁本庁	1
神戸地裁本庁	1
和歌山地裁本庁	1
津地裁本庁	1
山口地裁本庁	1
福岡地裁本庁	2
青森地裁本庁	1
高松地裁本庁	1

表2-2 罪名別の終局人員

総数	14
殺人	5
覚せい剤取締法違反	3
強盗致傷	3
現住建造物等放火	1
強盗致死(強盗殺人)	1
強盗強姦	1

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

- 2 速報値である。
- 3 その他の事由(公訴棄却, 移送等)による終局人員が, 他に5人ある。
- 4 未遂処罰規定のある罪名については, 未遂のものを含む。

表3 選任手続の概況

裁判員候補者名簿登載人数	※注1	295,036
選定された裁判員候補者の総数(a)	※注2	1,310
選任手続期日に出席した裁判員候補者の総数	※注2	549
辞退が認められた裁判員候補者の総数(b)	※注2	689
辞退が認められた裁判員候補者の割合(%) (b/a)		52.6

(注)1 平成21年3月31日現在における刑事局の集計結果による。

2 刑事通常第一審事件票による延べ人員であり、速報値である。

表4 選定から選任手続期日出席までの裁判員候補者数の推移

	総数		総数	
選定された裁判員候補者の数	1,310			
呼出状を送付した裁判員候補者の数(c)	958		呼び出さない措置がされた裁判員候補者の数	352
選任手続期日に出席した裁判員候補者の数(e)	549		呼出取消しがされた裁判員候補者の数(d)	314
裁判員候補者の出席率(%) (e/(c-d)) ※注3	85.2			

(注)1 刑事通常第一審事件票による延べ人員である。

2 速報値である。

3 「裁判員候補者の出席率」とは、選任手続期日に出席を求められた人(呼出状を送付した裁判員候補者のうち、呼出取消しがなされなかった人)のうち、現に選任手続期日に出席した人の割合をいう。

なお、「選任手続期日に出席を求められた人」には、そもそも呼出状が到達しておらず、現実的には出席を期待し得ない裁判員候補者も含まれることに留意を要する。

表5 辞退が認められた裁判員候補者数及びその辞退事由の内訳（選任手続期日の前と当日別）

	総数	選任手続期日前	選任手続期日当日
選定された裁判員候補者の数	1,310		
辞退が認められた裁判員候補者の数	689	635	54
調査票の回答に基づく辞退(70歳以上, 学生等) ※注3	244	244	
疾病傷害	88	82	6
介護養育	74	68	6
事業における重要用務	146	130	16
社会生活上の重要用務	10	6	4
辞退政令1号(妊娠中又は産後8週以内)	8	8	-
辞退政令2号(法16条8号ロ以外の介護養育)	10	10	-
辞退政令3号(親族等の同居人の入院等の付添い)	10	8	2
辞退政令4号(出産等への立ち会い等)	1	1	-
辞退政令5号(遠隔地)	20	20	-
辞退政令6号(その他精神上又は経済上の不利益)	76	56	20
その他の辞退事由 ※注4	2	2	-

(注)1 刑事通常第一審事件票による延べ人員である。

2 速報値である。

3 「調査票の回答に基づく辞退」とは、裁判員法16条1号から7号までの辞退事由に該当する裁判員候補者で、調査票により辞退を希望し、呼び出さない措置がされたものをいう。

4 「その他の辞退事由」とは、裁判員法16条1号から7号までの辞退事由に該当する裁判員候補者で、質問票により当該事件に限定して辞退を申し立て、これが認められたものをいう。

表6 選任手続期日において不選任決定がされた裁判員候補者数及びその内訳

	総数
不選任決定がされた裁判員候補者総数	429
理由あり不選任(法34条4項)	1
辞退による不選任(法34条7項)	54
理由なし不選任(法36条)	62
くじによる不選任(法37条3項)	312
質問なし不選任(規35条2項, 3項) ※注3	-

(注)1 刑事通常第一審事件票による延べ人員である。

2 速報値である。

3 「質問なし不選任」とは、あらかじめくじで裁判員等に選任されるべき順序を定めた上で、その順序に従って質問を行い、必要な裁判員候補者数に満ちたときに質問を打ち切る、いわゆる抹消方式により質問を受けることなく、法37条3項の不選任決定がされたものをいう。

表7 選任された裁判員及び補充裁判員の総数

終局件数	14
選任された裁判員の数	85
選任された補充裁判員の数	36

(注)1 終局件数は、刑事局への個別報告の件数である。

- 2 裁判員及び補充裁判員の数は、刑事局への個別報告による実人員である。
- 3 補充裁判員から裁判員に選任された場合は、重複して計上した。
- 4 速報値である。

表8 公判前整理手続期間（公判前整理手続に付された日から同手続終了日まで）の分布

	総数	10日以内	20日以内	1月以内	1月15日以内	2月以内	3月以内	4月以内
終局人員	14	-	1	2	8	-	2	1

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

- 2 速報値である。

表9 開廷回数の分布

	総数	1回	2回	3回	4回	5回
終局人員	14	-	2	9	3	-

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

- 2 速報値である。

表10 審理期間の分布

	総数	15日以内	1月以内	2月以内	3月以内	6月以内	1年以内
受理から終局	14	-	-	-	4	10	-
受理から第1回公判	14	-	-	-	4	10	-

	総数	1日	2日	3日	4日	5日	10日以内	20日以内	1月以内	3月以内
第1回公判から終局	14	-	2	8	3	1	-	-	-	-

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

- 2 速報値である。

表 1 1 評議時間別の終局人員の分布及び平均評議時間(自白否認別)

	終局人員	評 議 時 間					平均評議時間(分)
		240分以内	300分以内	360分以内	420分以内	421分以上	
総数	14	2	4	3	2	3	354.3
自白	13	2	4	3	2	2	330.0
否認	1	-	-	-	-	1	670.0

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

2 速報値である。

3 評議時間には、中間評議に要した時間を含まない。

表 1 2 罪名別・量刑分布別(終局区分別を含む)の終局人員及び上訴人員

	終局人員	終 局 区 分													無罪	その他	上訴人員
		有 罪															
		有罪人員	死刑	無期懲役	有 期 懲 役									3年以下			
					30年以下	25年以下	20年以下	15年以下	10年以下	7年以下	5年以下	3年以下					
実刑	執行猶予											うち 保護観察					
総数	19	14	-	1	-	-	-	2	1	4	3	-	3	3	-	5	5
殺人	8	5	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	2	2	-	3	2
覚せい剤取締法違反	4	3	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	1	1
強盗致傷	3	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1	-	-	-
現住建造物等放火	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
傷害致死	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
強盗致死(強盗殺人)	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強盗強姦	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1

(注)1 刑事通常第一審事件票による実人員である。

2 速報値である。

3 「その他」は、公訴棄却、移送等である。

4 禁錮刑の終局人員はない。

5 未遂処罰規定のある罪名については、未遂のものを含む。